

令和6年度（2024年度） 鎌倉市障害者雇用対策事業の概要について

1 障害者・事業所支援

(1) 鎌倉市障害者二千人雇用センターの運営

鎌倉市障害者二千人雇用センターを引き続き運営し、働く希望のある障害者の一般就労に必要な能力の取得の支援、就労支援・生活支援及び、職場定着支援を行い、併せて企業からの障害者雇用に関する相談受付や、雇用管理における助言を行います。

(2) デジタル就労支援センターKAMAKURA の運営

鎌倉市就労困難者特化型 BPO 事業として、デジタル就労支援センター KAMAKURA を引き続き運営し、様々な要因で就労に困難を抱える障害者やひきこもり状態にある者を対象に、社会参加と自立に向けた生活を支援するため、IT業務を中心に在宅または通所による就労機会を提供します。

(3) 障害者就職面接会の開催

藤沢公共職業安定所と協力し、障害のある求職者が、障害者雇用を希望する企業と面接を行い、一人でも多くの障害者を雇用するよう、就業機会・雇用機会を提供します。

(4) 障害者雇用啓発講演会の開催

市内における障害者雇用を促進するため、市内企業が障害者雇用についての知識を深め、雇用に踏み出すきっかけとなるよう障害者雇用に関する情報を提供します。

2 障害者支援

(1) ワークステーションかまぐらの運営

ワークステーションかまぐらを引き続き運営し、就業意欲のある知的障害者及び精神障害者を会計年度任用職員として採用し、庁内の事務作業等を行いながら、仕事のスキルや社会性を身に付け一般就労へのステップアップを支援します。

(2) 鎌倉市障害者就労移行支援金の支給

障害のある人が自立に向けた生活を営むことを支援するとともに、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会を目指すため、就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労へ移行し、一定の要件を満たす者に対して、10万円を1回限り、支給します。

(3) 鎌倉市農業就労体験セミナーの開催

鎌倉市農業就労体験セミナーを引き続き運営し、障害者やひきこもり状態にある者、就労に困難を抱える者を対象に、農業を通じた社会的居場所の提供や農業分野での就労を目指すためのスキル習得の機会を提供します。

3 事業所支援

(1) 鎌倉市障害者雇用奨励金の交付

障害者雇用を促進するため、知的障害者や精神障害者を雇用している中小企業の事業主及び就労継続支援A型事業所に対して、雇用した障害者につき奨励金を支給します。

(2) 障害者就労支援事業所開設補助金の交付

就労を支援する事業所の整備を促進するため、就労移行支援または就労継続支援事業を行う事業所を鎌倉市内に開設する法人に対して、開設費用の一部を補助します。

4 連携事業

(1) 鎌倉市と岡山県総社市、熊本県延岡市との障害者雇用の推進に関する包括連携協定に基づく、連携事業の実施

今後、2市と調整を行う予定です。

5 その他

(1) 障害者二千人雇用推進協議会の運営

障害者雇用の推進に向けて、課題を把握するとともに、課題解決等に向けた協議を行います。

(2) 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進

障害者就労施設等からの物品調達や役務の提供を推進し、施設等の売上げ及び工賃向上を図ります。